

野村證券
確定拠出年金部
小泉 剛

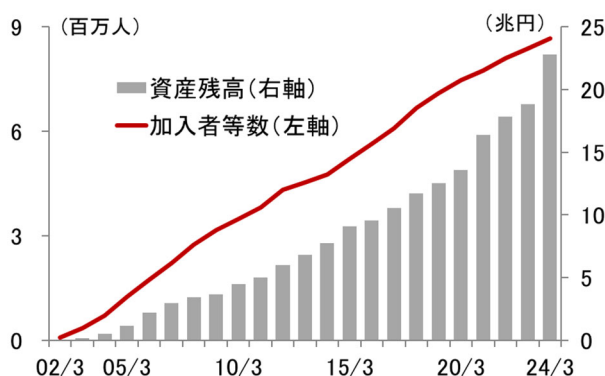
確定拠出年金統計資料(2024年3月末)から見るDCの傾向と今後の方向性

確定拠出年金(以下、「DC」)制度は2001年10月の制度発足から23年が経過し、加入可能範囲の拡大などの法令改正を経て、加入者等数や資産残高は順調に推移しています。当レポートでは、DCの変遷を確定拠出年金統計資料で振り返るとともに、今後の方向性について解説します。

企業型DCの加入者等数、資産残高

2024年3月末の企業型DCの加入者等数(加入者及び運用指図者)は867.6万人となり、前年比29.7万人増加(3.5%増加)しました。資産残高の合計は22.8兆円となり、前年比4.0兆円増加(21.3%増加)しました。ともに順調に推移しています(図表1)。

図表1 企業型DC 加入者等数、資産残高推移



(出所) 運営管理機関連絡協議会 確定拠出年金統計資料 2024年3月末(以下、「DC統計資料」)

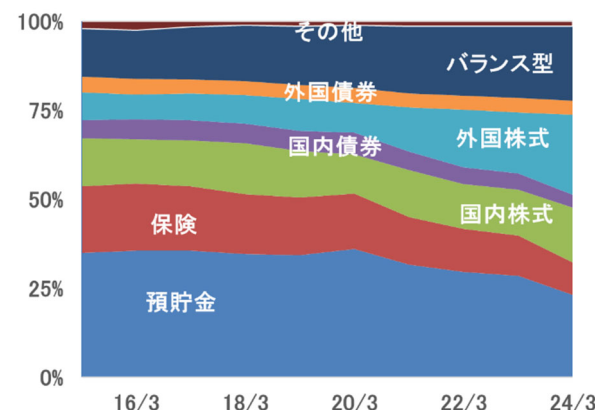
企業型DCの運用商品選択状況の推移

企業型DCにおける運用商品選択状況の推移

は図表2のとおりとなっています。2024年3月末の預貯金と保険を合わせた元本確保型の比率は32.2%となっており、2023年3月末の39.7%から7.5%ポイント減少しています。2020年3月末と比べてみると、4年間で約20%が元本確保型から元本確保型以外にシフトしています。

元本確保型以外の中でも、2024年3月末では外国株式型の比率が22.3%(前年比5.2%増)、国内株式が15.3%(前年比2.5%増)となっています。

図表2 企業型DCの運用商品選択状況推移



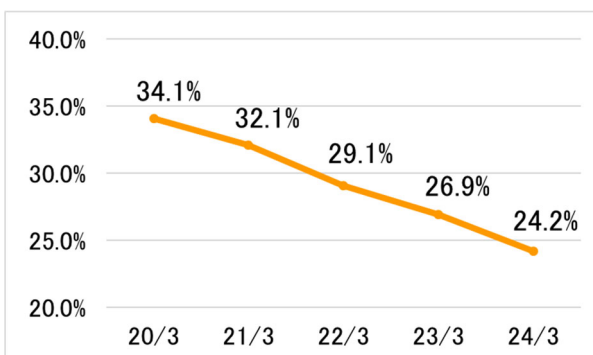
(出所) DC統計資料

本資料は、お客様への情報提供を目的として作成したものであり、特定の有価証券の売買または商品の推奨・勧誘等を目的としたものではありません。本資料に記載されたいかなる内容も将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。本資料内の記述、グラフ・表・数値データ等の内容につきましては、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。本資料は、野村グループ各社から直接提供するという方法でのみ配布しております。配布されたお客様限りでご使用ください。本資料のいかなる部分も一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング、野村證券、野村資本市場研究所に帰属しており、本資料の全部もしくは一部を複写、転送または再配布することはご遠慮ください。

企業型DCの元本確保型(預貯金・保険)のみで運用している者の割合の推移

企業型DCの加入者で、元本確保型(預貯金・保険)のみで運用している者の割合は、2024年3月末では24.2%でした。2020年3月末の34.1%から毎年減少し、約10%減少しましたが、依然として一定数存在しています(図表3)。

図表3 企業型DC元本確保型のみ運用者の割合

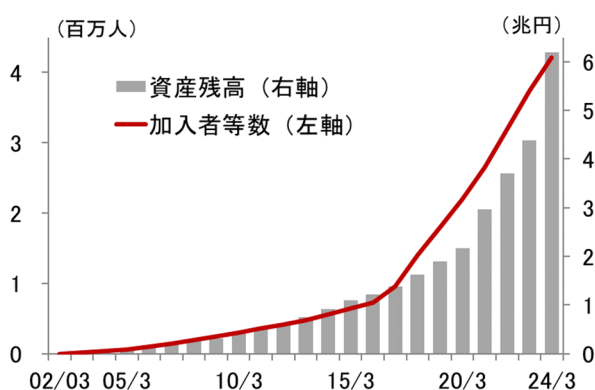


(出所) DC 統計資料

個人型DC(iDeCo)の加入者等数、資産残高

2024年3月末の個人型DC(以下、iDeCo)の加入者等数は420.8万人となり、前年比46.8万人増加(12.5%増加)しました。資産残高は6.2兆円と、マーケット環境の好転の影響もあり前年比1.8兆円と大きく増加(40.9%増加)しました(図表4)。

図表4 iDeCo 加入者等数、資産残高残高推移



(出所) DC 統計資料

iDeCoの運用商品選択状況の推移

企業型DCと同様にiDeCoにおいても、元本確保型比率は低下傾向にあり、元本確保型以外の比率の上昇は企業型DCよりも顕著に表れてきています。

iDeCoにおける運用商品選択状況の推移については図表5のとおりとなっており、2024年3月末の預貯金と保険を合わせた元本確保型の配分比率は25.6%となりました。かつては元本確保型が過半数を占めていた状況が続いていましたが、2020年3月末の53.9%を境に低下傾向が加速し、2024年3月末には全体の約4分の1となりました。

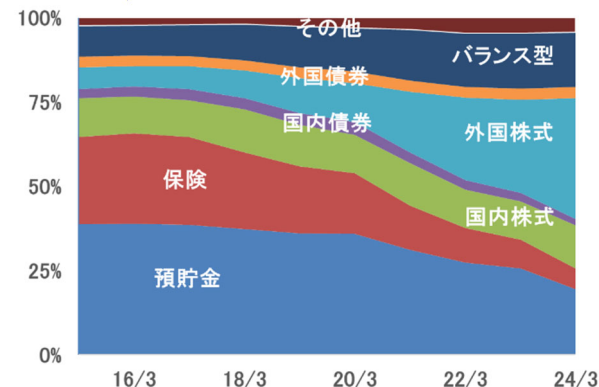
iDeCoは自ら加入する制度であり、資産形成への関心の高まりと低金利下を背景に元本確保型の比率が急速に低下したものと思われます。

元本確保型以外の割合は2024年3月末で74.4%となりました。2020年3月末では46.1%でしたので、約1.6倍の増加となりました。

元本確保型以外の商品の中でも外国株式型比率の上昇が目立ちました。外国株式型の比率は2020年3月末では11.4%でしたが、2024年3月末では35.9%と約3.1倍の増加となり、増加幅については企業型DCよりもiDeCoの方がより伸びた結果となりました。

バランス型については、2020年3月末の13.0%から、2024年3月末では16.3%となり小幅な増加がみられました。

図表5 iDeCoの資産配分比率推移



(出所) DC 統計資料

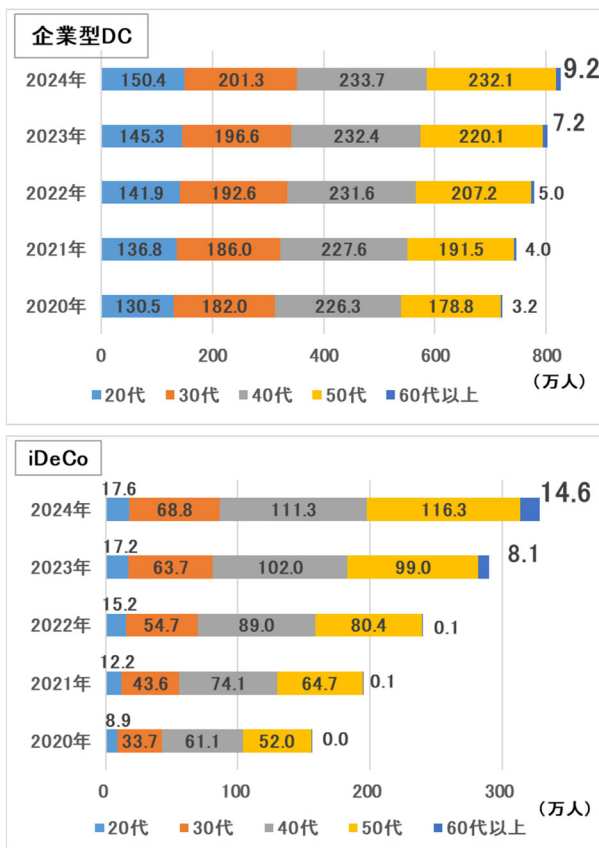
本資料は、お客様への情報提供を目的として作成したものであり、特定の有価証券の売買または商品の推奨・勧誘等を目的としたものではありません。本資料に記載されたいかなる内容も将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。本資料内の記述、グラフ・表・数値データ等の内容につきましては、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。本資料は、野村グループ各社から直接提供するという方法でのみ配布しております。配布されたお客様限りでご使用ください。本資料のいかなる部分も一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング、野村証券、野村資本市場研究所に帰属しており、本資料の全部もしくは一部を複製、転送または再配布することはご遠慮ください。

年代別加入者数推移

加入者数について年代別にみていくと、2022年5月のDC法改正で、企業型DCについては65歳未満であった加入可能年齢が70歳未満に(企業によって加入できる年齢が異なります)、iDeCoについては60歳未満であった加入可能年齢が公的年金の被保険者である65歳未満に拡大され、こうした加入可能年齢上限の引き上げにより60代の加入者が増加しています(図表6)。

2024年3月末における60代の加入者数は、企業型DCでは9.2万人と前年より2.0万人の増加となりました。iDeCoにおいては14.6万人となり、前年より6.5万人の増加、iDeCo加入者全体の4.4%を占めるに至りました。

図表6 年代別加入者数推移



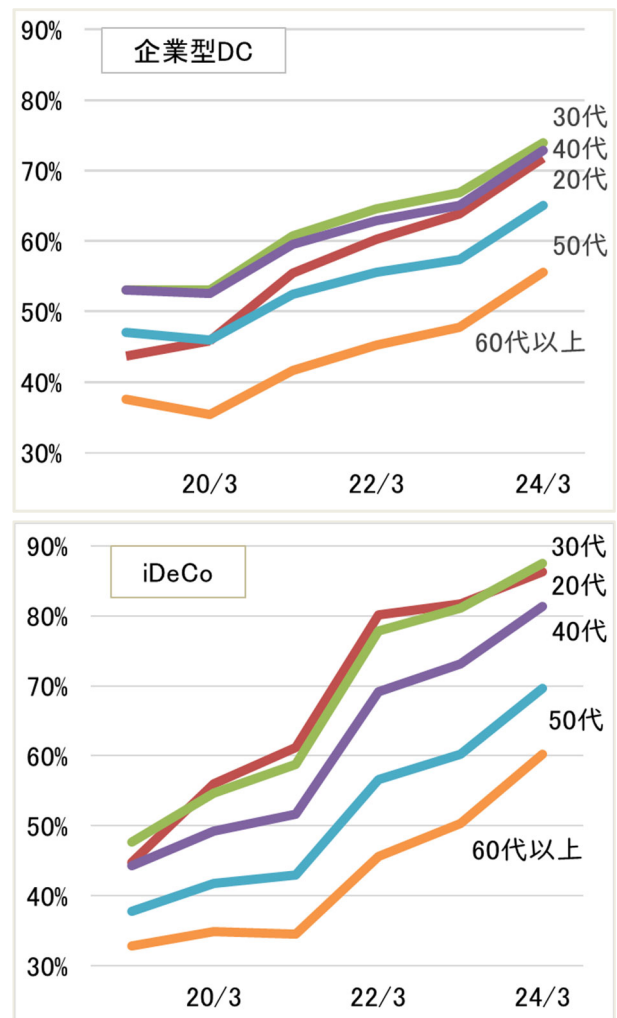
(出所) DC 統計資料

年代別にみた投資信託の選択比率推移

元本確保型以外の運用商品(具体的には投資信託)の選択比率の状況を年代別に示した表が図表7となります。企業型DC、iDeCoいずれにおいても、全ての年代で投資信託の選択比率が上昇しており、また、企業型DCよりiDeCoの方が相対的に高くなっています。

iDeCoにおいては、2024年3月末の投資信託の選択比率が、20代と30代でいずれも87%台と、90%に迫ってきています。投資信託の運用に対して、特に資産形成層において積極的になってきていることが読み取れます。

図表7 投資信託の選択比率推移



(出所) DC 統計資料

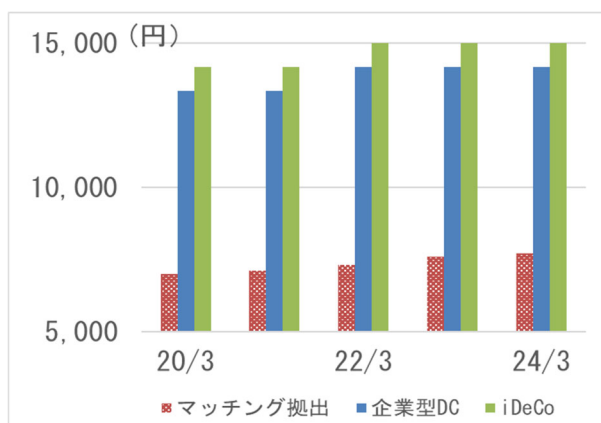
本資料は、お客様への情報提供を目的として作成したものであり、特定の有価証券の売買または商品の推奨・勧誘等を目的としたものではありません。本資料に記載されたいかなる内容も将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。本資料内の記述、グラフ・表・数値データ等の内容につきましては、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。本資料は、野村グループ各社から直接提供するという方法でのみ配布しております。配布されたお客様限りでご使用ください。本資料のいかなる部分も一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング、野村証券、野村資本市場研究所に帰属しており、本資料の全部もしくは一部を複写、転送または再配布することはご遠慮ください。

一人当たり掛金額とマッチング拠出の利用状況

2024年3月末の一人当たりの掛金額(月額)はiDeCoが約1.5万円、企業型DC(マッチング拠出含む)が約1.4万円となっています。企業型DCに規約に定めがあり、加入者が任意で拠出するマッチング拠出は7,700円となっています。加入者の状況が異なりますので、一概に言えませんが、拠出限度額の空枠を十分活用できていない加入者も一定数存在するものと思われます(図表8)。

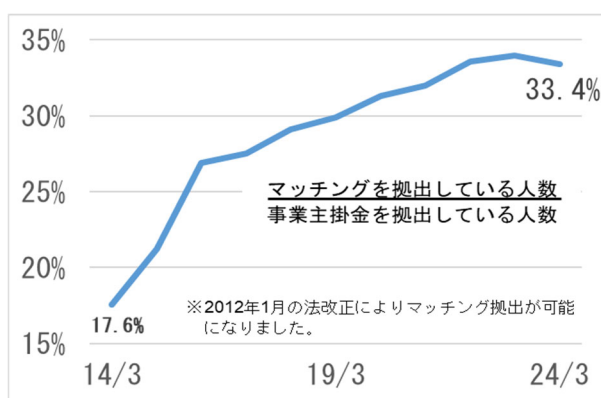
なお、2024年3月末のマッチング拠出が可能な企業型DC加入者の利用率は33.4%でした(図表9)。

図表8 一人当たりの掛金額(月額)



(注1) 企業型DC、iDeCoは月額換算しています。
 (注2) 企業型DCにはマッチング拠出を含みます。
 (出所) DC統計資料

図表9 マッチング拠出の利用状況



(出所) DC統計資料

2024年3月のDC制度振り返りと今後の方向性

2024年3月末のDC全体(企業型DC、iDeCo)の加入者等数は1,288万人、前年比76万人の増加、資産残高では29兆円、前年比5.8兆円の増加となりました。加入者等数は前年から大幅に伸び、資産残高も着実に増加しています。

2024年は新NISAがスタートし、「貯蓄」から「投資」への関心が高まった1年でした。年末の政府「令和7年度税制改正の大綱」によると、DCの拠出限度額については、自営業者等は6.8万円から7.5万円に、会社員・公務員等は5.5万円が6.2万円とそれぞれ7,000円引き上げられ、企業年金のない会社員のiDeCo拠出限度額は2.3万円から6.2万円と大幅に引き上げられる見込みです。また、企業型DCのマッチング拠出については、「加入者掛金は事業主掛金を超えて拠出できない」旨の要件は廃止されることが盛り込まれました。今まで以上に掛金を多く拠出できるようになることが見込まれています。

今後、法令等の改正により、DC制度が老後の資産形成のための制度として、より多くの国民に利用されることが期待されます。

本資料は、お客様への情報提供を目的として作成したものであり、特定の有価証券の売買または商品の推奨・勧誘等を目的としたものではありません。本資料に記載されたいかなる内容も将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。本資料内の記述、グラフ・表・数値データ等の内容につきましては、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。本資料は、野村グループ各社から直接提供するという方法でのみ配布しております。配布されたお客様限りでご使用ください。本資料のいかなる部分も一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング、野村証券、野村資本市場研究所に帰属しており、本資料の全部もしくは一部を複写、転送または再配布することをご遠慮ください。

《MSCI データの利用に関する注意事項》

本資料中に含まれる MSCI から得た情報は MSCI Inc. (「MSCI」) の独占的財産です。MSCI による事前の書面での許可がない限り、当該情報および他の MSCI の知的財産の複製、再配布あるいは指数などのいかなる金融商品の作成における利用は認められません。当該情報は現状の形で提供されています。利用者は当該情報の利用に関わるすべてのリスクを負います。これにより、MSCI、その関連会社または当該情報の計算あるいは編集に関与あるいは関係する第三者は当該情報のすべての部分について、独創性、正確性、完全性、譲渡可能性、特定の目的に対する適性に関する保証を明確に放棄いたします。前述の内容に限定することなく、MSCI、その関連会社、または当該情報の計算あるいは編集に関与あるいは関係する第三者はいかなる種類の損失に対する責任をいかなる場合にも一切負いません。MSCI および MSCI 指数は MSCI およびその関連会社のサービス商標です。

《FTSE 世界国債インデックスに関する注意事項》

FTSE 世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLC により運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLC は、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利は FTSE Fixed Income LLC に帰属します。

《金融商品取引法に基づく情報開示》

会社名： 野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社
金融商品取引業者： 登録番号 関東財務局長(金商) 第 451 号
加入協会： 一般社団法人 日本投資顧問業協会 会員番号(第 011-00961 号)
報酬等： 当社がサービスの対価として、お客様にご負担いただく報酬(税込)の上限は下表の通りですが、投資助言の対象、運用手法、サービス内容等に応じて、お客様との協議により個別に決定いたします。報酬額の計算方法はお客様との個別協議に基づいて決定するために、事前に表示することができません。

	助言契約	一任契約
年間基本料率 もしくは年間報酬額 ^(※)	0.55% もしくは 2,200 万円	0.825%

^(※) 上記は単一のサービスに対するものであり、複数のサービスを組み合わせた契約には当てはまりません。

投資リスク 当社の業務に関して、お客様が負担する投資リスクには主に以下のようなものがあり、投資する商品の価格が変動しますので、運用資産に損失が生じ、元本を割り込むおそれがあります。

- 株価変動リスク： 株式相場の変動により、投資する株式等の価格が変動するリスクがあります。
- 金利変動リスク： 市場金利の変動により、投資する債券等の価格が変動するリスクがあります。
- 為替変動リスク： 通貨価格の変動により、投資する外貨建て資産の価格が変動するリスクがあります。
- 信用リスク： 投資する証券の発行体の信用状況の変化により当該証券の価格が変動するリスクがあります。
- 流動性リスク： 流動性に乏しい商品(プライベート・エクイティ・ファンド等)について、不利な条件でしか換金できないリスクがあります。
- デリバティブ固有のリスク： デリバティブ(先物・オプション等)が対象資産の価格変動と連動しないリスクがあります。
- 投資対象リスク： プライベート・エクイティ・ファンドは、ベンチャー企業を含む非公開企業を投資対象とするため、一般に高いリスクを有します。
- 投資案件が確保されないリスク： プライベート・エクイティ・ファンドは、当初想定された金額を満たす投資案件が確保されないリスクがあります。

弊誌の記事はバックナンバーも含めて野村年金マネジメント研究会のホームページでご覧頂けます。当ホームページは、年金スポンサー限定のサービスとなっております。ご利用を希望される方は、次の URL にてご登録をお願い致します。

<https://nenkin.nomura.co.jp>

編集・発行： 野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社
(野村年金マネジメント研究会事務局)

〒103-0007 東京都中央区日本橋浜町3-21-1 日本橋浜町Fタワー16F
TEL: 03 6703 3991 Email: nenkin@jp.nomura.com